

宍粟市障がい福祉計画及び宍粟市障がい児福祉計画の 中間見直しのための事業所調査 (調査結果)

<調査概要>

1. 調査目的	標記計画の中間見直しにあたり、障がい福祉サービス等の見込量の算出や今後の障がい福祉施策の方向性等に対し、市内事業所の意見を求め、の基礎資料とする。
2. 調査対象	市内全事業所
3. 調査時期	令和8年4月
4. 回答者数	21人

<目次>

	調査項目	ページ
調査2(1)	事業所における職員確保等の取組と課題	1
調査2(2)	サービス提供の現状と課題	4
調査2(3)	今後のサービス利用のニーズに対する意見	9
調査3(1)	一般就労に取り組む事業所の取組内容と課題	15
調査3(2)	地域生活を送るうえで必要な取組について	17
調査3(3)①	市障がい福祉施策について(良い点)	18
調査3(3)②	市障がい福祉施策について(改善すべき点など)	19

[注記]
・回答内容について、文体及び「障害」表記など、原文を一部改めている部分がある。
・調査1は、「事業所名、記入者名」のため、本調査結果への掲載は省略している。

調査2（1） 事業所における職員確保等の取組と課題

	サービスの種類	職員の確保・育成の取組	現状と課題
1	居宅介護	宍粟市わくわく～くステーションの登録。 定期的な内部研修、外部研修への参加。困難 ケースの事例検討、各個人の障がいの理解を深 めながら対応するようにしている。	精神疾患の利用者の増加。自宅の整理ができず、一緒に片付け等の依頼が増えている。精神疾患の男性利用者は、2人対応で訪問しているが、ヘルパーに慣れてくると、依頼内容が増え、時間を超過をすることが多い。また、お気に入りのヘルパーに対して、接近しすぎたり、肩が凝ってないかと触ったりの言動があるため、ヘルパーの派遣にも気をつけている。
		研修等を毎月行なっている。常に求人を出している、事業説明会にも積極的に参加している。	事業所から離れたサービスが多い。遠い場所は複数のサービスがあると有り難いと考ええる。
3	同行援護	同行援護の研修を受けてもらい、資格者を増やしている。	買い物支援の利用者で、毎回徒歩で遠方まで3か所のお店をまわる対応がある。夏場も、ご本人は大丈夫と言われるが、去年は酷暑のため、バス利用をお願いした。しかし、ヘルパーが体力がないから仕方なくバス利用をしていると言われる。お店からお店は徒歩で移動するが、事業所からの提案には応じようとされない。（自分は暑さに慣れているので大丈夫と思われるっており、仕方なくバス利用をお金をかけてしていると言われる） 度々、ご自分の都合で変更を言われる方がおり調整が難しい。
6	生活介護	研修等を毎月行なっている。常に求人を出している、事業説明会にも積極的に参加している。	事業所から離れたサービスが多い。遠い場所は複数のサービスがあると有り難いと考ええる。
		職業紹介所、ハローワークへの申込み。学校訪問。資格取得の奨励。	入居されている方たちの高齢化、障がいの重度化が進んでいる。全体に介護度が高くなり、医療的ケアの必要な方も増えていく傾向にある反面、職員数は減少傾向。
7	短期入所	空床型、サービス提供の実績なし	空床型、サービス提供の実績なし
9	施設入所支援	必要に応じて求人実施。研修等定期的に実施し、スキルアップ等に努めている。	規定の人員配置はクリアしているが、余裕はなく、特に交代勤務可能なスタッフの確保に余裕がない状況。その中で、できる限り、入浴週3回の確保、日中活動、外出、行事などが定期的に実施できるよう工夫している。理念として当たり前のことが当たり前にできる生活を提供していたが、人員不足に加え、入居者の高齢化、重度化により、したくでもできないことや支援方法を変えざるを得ないことが増えてきている。また、終の棲家としての期待が大きい中、高齢化に伴い医療ケアに対するニーズの増加もあるが、人員不足により、以前はここでの生活を継続できていた方でも、対応が困難になるケースもでてきている。人員不足の改善が解決する部分は大きい。

	サービスの種類	職員の確保・育成の取組	現状と課題
13	就労継続支援A型	ハローワークやわくわ〜くステーションで募集している。 法人研修や外部研修に参加している。	ペットフードの製造を通してサービスの提供を行っている。たくさん作るためにスピードがいる作業もあり、早くすることに苦手な方もいる。
		利用者が増えてきたので、支援員を1～2名増やしたい。 職員の研修は毎月行っている。	A型事業所は今後どんどん運営が難しくなっていく。 最低賃金が年々上昇しているにもかかわらず、サービス費は変わらない。 生産活動収入での賃金支払いもどんどん厳しくなっていく。
14	就労継続支援B型	多機能型であるため、職員相互がカバーし合っている。	・就労と生活介護の部屋が隣り合わせで、就労利用者が作業に集中できないことが増えた。 ・問題行動を起こす利用者が増えた。（集中できない原因の一つ） ・利用者の高齢化により、作業効率が落ちた。 ・内職作業の受注に浮き沈みがあり、安定した簡単な内職作業を模索中。 ・長期休みの利用者対応が難しい。 ・ショートステイ利用や他事業所利用が増え、利用人数が低調気味。
			B型事業所ではあるが、就労支援について力を入れている。しかし、市内の企業の求人が少ない。
		育成：月1回の職員研修(虐待・身体拘束・コンプライアンス・困難事例検討・障がい特性・感染・防災・BCP・ハラスメント等)	内職(黒豆選別・タオルたたみ・トマトのラベル貼り) 施設外就労3か所(①特別養護老人ホーム：リネン交換・清掃) (②清掃) (③タオルたたみ)
17	共同生活援助	法人の研修計画、外部研修に参加している。	夕食と生活支援の提供、金銭管理など
		毎月、職員会議、職員研修を実施して虐待や身体拘束、その他必要な学びの機会を設けている。	職員、利用者共に高齢化してきている現状がある。 グループホームが3か所に点在しているので目が届きにくかったり支援が行き届きにくい環境がある。 今後は支援や介護の必要量が増加していくことが予想されるので日中サービス支援型などの検討も必要。

	サービスの種類	職員の確保・育成の取組	現状と課題
18	計画相談支援	1人事業所であり、今後のことは未定。	地域によっての利用が難しいケースも多い。特にショート、施設利用が困難。事業所との連携が介護と違い、情報共有が乏しい。相談の窓口がわからないというケースも耳にする。市内で、BCP等、事業所と一緒に研修の場があればと思う。
		主任相談支援専門員の確保をしている。	
		法人内からの育成は困難な状況なので、外部からの人材を確保する必要がある。	勤務が週2日の非常勤体制のため業務には限界がある。
		2名職員増により年度内に相談支援専門員3名体制となる予定。主任相談支援専門員からの定期的なスーパービジョンによりスキルアップに取り組む。	現在相談支援専門員の有資格者が1名となっているため、新規ケースの対応が難しい状況である。資格取得後は積極的に新規ケース、セルフプランへの対応を行っていく。
		職員の増員は考えていない。主任相談支援専門員を取得しているので、市内で何かできることがあれば行いたい。	受入れ可能であるが、調整は行政なので、担当件数の確保がスムーズではない。施設入所支援、同居家族のいるサービス利用者のモニタリング頻度が6か月なので、タイムリーな状況把握がしにくい。相談支援の役割についての理解は進んでいるが、把握していない状態が多い。事業所や施設との連携、情報共有が課題。
20	放課後等デイサービス	ハローワーク、わくわくステーションを利用 外部業者との契約をし、研修動画、研修資料を使っての育成並びに教材による学習や兵庫県委託先での研修参加	利用の要望は多いが、従業員の確保に苦勞しており要望に応えることができないのが辛い
21	保育所等訪問支援	順調にできている。	十分に提供できていない。 こちら側の周知広報も不十分だとは思う。
24	地域活動支援センターすずらん	定期的な研修や相談体制がある。	

調査2（2） サービス提供の現状と課題

サービスの種類		現状と課題	意見のまとめ
1	居宅介護	難病の方、障がいがあっても、これからも各サービスの利用で在宅で過ごしたいと考えられている。近隣に入所できる施設が少ないため。	○サービス提供事業所が少ない。 ○マンパワーが不足 ○サービス量等が制限されている（必要量が確保されていない）。
		サービス提供事業所がない。	
		提供事業所がない。	
		今後需要は増える一方だと感じており、サービス提供できる体制を希望する。土日、休日対応も希望がある。対象者の希望の多様性から、ヘルパーの質の向上も不可欠。	
		市内にサービス提供事業所が2事業所しかなく、マンパワー不足によりニーズに合ったサービス提供が難しい。提供事業所、マンパワーの増が課題。	
		土日祝日、年末年始に対応しない事業所があり、長期間サービスが受けられない。事業所が少なく、選択肢がない。	
2	重度訪問介護	十分な数の事業所がなく、特に24時間対応できるところがない。十分な対応ができれば、地域へ出たい方は多いと思うが、ここにも人手の問題があると思う。夜間の見守り/簡単なケア等の対応専門の「カイトク」のようなシステム等があれば少しずつでも地域移行が進むように思う。	
		サービス提供事業所が市内に無い。	
		市内で4法人がグループホームを運営されていると思うが、高齢化や障がい重度化した場合、現状の体制では対応が難しくなることが予測されます。代替施設があれば問題ないですが、入所施設の空がない場合訪問介護等のサービスが必要になってくるが、重度訪問介護事業所が足りているのか？	
		共同生活援助との併用を検討する場合、必要なサービス量が確保されていないように思われる。	
3	同行援護	受診や買い物の支援者がいないため、サービスを利用したいとのケースの増加。	
		サービス提供事業所がない。	
		提供事業所がない。	
		市内にサービス提供事業所が2事業所しかなく、マンパワー不足により本人の希望通りの外出が実施できていない。提供事業所、マンパワーの増が課題。	

サービスの種類		現状と課題	意見のまとめ
4	行動援護	サービス提供事業所が市内に無い。	
5	療養介護	地域移行が進む中、特に身体障がいの方で施設入所を希望する方は医療的ケアが必要な方が増えていると実感。宍粟市の方が利用しやすい療養介護の施設が必要。現時点で、はりま/しろう自立の家での医療対応には限界があり、現状においても、他市の療養介護サービス施設にお世話になっている。宍粟総合病院において、療養介護の立上げ等ができれば、宍粟市の福祉も充実するのではないか。もしくは、安心して引き継げる他市の施設との連携が必要。	○サービス提供事業所がない。 ○宍粟総合病院での療養介護の立上げ等ができないか。 ○他市施設との連携が必要
		サービス提供事業所が市内に無い。	
6	生活介護	市内に3施設のみ。障がいの多様化に対応できているか。マンパワー不足。	○マンパワー不足 ○日中利用できる事業所が限られている。 ○通所のための送迎サービスがない。
		地域移行といいながら、実際、日中利用できる事業所が限られおり、特に身体に障がいのある方の送迎サービスは充実していない。当施設も課題を理解しながらも職員不足については事業所の努力ではどうにもならない部分がある。	
		受入れの枠が少ない。送迎サービスがないため通所が難しい。	
		送迎サービスがない事業所があり、高齢になった家族が送迎しているのが現状。北部域在住の障がいのある人は利用しにくい。 生活介護事業所であるが、介護が必要になっても対応不可の場合があり、市外につなぐケースあり。	
7	短期入所	市内の施設の動向がわからない。	○サービス提供事業所が少ない。 ○マンパワーが不足 ○サービス量等が制限されている（必要量が確保されていない）。 ○市外の事業所は利用しづらいのではないか。
		サービスを実施する事業所の不足。	
		より長くご家族と地域で生活されるため、短期入所は重要なサービスだと思うが、人員不足と市内の事業所の受入人数だけでは希望通りの受入れができないことも多い。市外の事業所の利用も必要だが、情報が十分に得られない方もおられたり、遠方となると利用しづらい方も多いと思う。	
		受入枠が少ない。市外の事業所を利用する人が増えてきた。	
8	重度障がい者等包括支援	重度障がい者の通所先が市内に無いため、市外の事業所を利用している。	○サービス提供事業所がない。

サービスの種類		現状と課題	意見のまとめ
9	施設入所支援	施設入所が必要と思われる方でも、高齢になるまで入所を検討されることがない方が多い。障がいの状況により介護保険施設の利用が難しい方もおられる。	○医療的ケアの必要な方の受入先が不足 ○市外事業所の利用につなぐことがある。
		入所希望者の人数で言えば、市内2か所の障がい者入所支援施設で概ね賅えていると思うが、医療ケアの必要な方の受入れが不足しており、大きな課題かと思う。	
		市内では空きがない状況のため、市外に求めるしか仕方がない状況。障がいの種類によって施設探しは困難を極めると感じる。	
		満床またはスタッフ不足により、受入先が確保できない。市外事業所へつないでいる。	
		市内に施設が2か所しかなく、入所希望に対応できない。縁もゆかりも無い市外の施設に複数名つないだ。胃ろうに対応できないため、入所につなげられない。	
10	自立訓練	サービス提供事業所が市内に無い。	
11	就労選択支援	事業所がない。どのように対応していいのかわからない。	
		サービス提供事業所が市内に無い。	
12	就労移行支援	サービス提供事業所が市内に無い。	
13	就労継続支援A型	山崎町内に1か所稼働しており、通所しやすくなっている。B型からのステップアップや、一般就労手前のケースのため山崎町中心部での事業所がほしい。	○山崎中心部に事業所がほしい。 ○見学体験に対応できている。
		市内2事業所あり。利用希望があれば見学体験等随時行っている。	
14	就労継続支援B型	穴粟市北部地域のケースの通所可能な事業所がほしい。現状では送迎の必要なケースには利用しにくい。	○北部地域にも事業所がほしい。 ○受託作業を請け負う事業所は、安定した作業や収入アップを見込めない。 ○企業と施設外就労としての請負を展開 ○自社製品の創出
		北部域事業所が1か所のみである。北部域の事業所増。	
		自社製品がある事業所は工夫次第で受注量が増えたり、工賃アップの対策ができると思うが、企業の受託作業が中心になっている作業所は、会社の景気に大きく左右されるので、安定した作業や収入が見込めない。	

サービスの種類		現状と課題	意見のまとめ
		企業様と施設外就労としての請負を展開。企業様より施設外での評価をいただきながら、企業様より利用者様を企業に欲しいとお声掛けいただいていることもある。施設外就労は3か所あるため、利用者様の特性に応じ挑戦していただける環境にあり、このまま継続していく。 内職では1年かけ新しい企業様と話をしながら、内職種類を増やすことで、利用者様の特性に少しでもあった作業を選択していただける環境を作り出している段階。今後の課題は、自社製品(できれば、福祉販売できるような物)を作りだし、物づくりがしたいご利用者様のやりがいにつなげたいが、物価高もあり、経営的な事を考えると、どう展開していくことが良いかが課題である。	
15	就労定着支援	サービス提供事業所が市内に無い。	
16	自立生活援助	サービス提供事業所が市内に無い。	
17	共同生活援助	不足していると思う。特に身体に障がいのある方が利用できる事業所がない。少人数で生活できる環境が選べることは大切。 市内のグループホームには空きのない現状である。身寄りのないケースで支援者の中での生活が必要のため増設が必要。市外にしか空きがないとそれだけで利用できないと決めてしまうケースがある。 北部域に事業所が無い。	○市内の事業所の空きがない。 ○北部地域の事業所がない。
18	計画相談支援	事業所が少なく、なかなか新規依頼があっても対応ができない。 入所施設にとって、事業所と本人や家族という関係性しかない中で重要なことを決めていくことには限界もあり、第三者の存在はかなり重要。相談員の存在は大きい。入所施設だからといって計画相談が形だけのものと考えようような流れもあると思うが、重要な役割を担っていると思うし、重要な立場だという認識で関わっていただくことを期待している。実際に意識高く関わっていただいているケースも多いが、更にお互いを高めあえる存在でありたいと思う。 市外の方からも直接相談があるが、断っている現状がある。 学校やこども園との連携構築 相談援助、対人援助技術のスキルアップ 相談支援事業所、相談支援専門員不足のためか、セルフプランが多い。	○事業所が少ない。 ○相談員の存在は大きく、重要な役割を担っている。 ○スキルアップが必要 ○セルフプランが多い。
19	児童発達支援	1か所の事業所に利用者が集中している。	○1か所の事業所に利用者が集中している。
20	放課後等デイサービス	児童福祉に携わってもらえる従業員の確保が難しいので、人員配置に関するルールに柔軟性を持ってもらえればと思う。 空きのある事業所はあるが、家族のニーズと事業所の支援方針と合わず、利用につながらないケースがある。	○人材確保が難しく、人員配置のルールに柔軟性があるとよい。 ○家族のニーズと事業所の支援方針のマッチングが難しい。

サービスの種類		現状と課題	意見のまとめ
21	保育所等訪問支援	学校の認知度が低い。	○学校の認知度が低い。
22	居宅訪問型児童発達支援	サービス提供事業所が市内に無い。	
23	障がい児相談支援	保健師との連携と情報共有の体制構築が課題	○保健師との連携と情報共有の体制構築が課題
24	地域活動支援センター	穴粟市は、地域は広いが、地域活動支援センターが1か所だけ、また送迎もないため僻地の方が利用しにくい。利用者のニーズが多様化している一方で人員不足や予算不足、地域との連携不足などが課題。	○事業所が1か所のみで、送迎もなく北部地域からの利用がしにくい。 ○利用者のニーズが多様化している一方で人員不足や予算不足、地域との連携不足などが課題
		補助金額が何年も変わっていない。年々法人の負担額が増える（主に人件費）ため、良い人材の確保が難しい。また、市内に1事業所しかなく、北部地域で利用希望があったとしても、利用ができない状況。	
25	日中ショートステイ	ご両親共にお仕事をされている等、生活介護の時間枠ではおさまらない部分を上手くカバーできているよいサービスだと思うが、利用の仕方はさまざまで、自由さはメリットでもあるが、ご本人のためなのか、介護者のためのものであるか、制限はしなくとも、「目的」をある程度明確にした利用が望ましいと思っている。	○「目的」をある程度明確にした利用が望ましい。
		福祉サービスと併せて利用できている。	

今後の施策の方向性
事業所が少ないことや人材不足のため、サービスの量が制限され市外の事業所への利用につないでいる現状がある。一方で、市内でもサービスの利用しやすさに地域差があり、関係機関との連携を図りながら、利用者が希望するサービスをできる限り提供できる体制づくりのための協議が必要 ・共生型サービスなど新規参入への働きかけ ・企業との連携 ・サービスの提供状況や送迎などについての情報共有 ・介護保険サービスや医療制度への移行周知・支援 ・相談窓口の周知の工夫 ・すでに活動している相談支援事業所連絡会などの場で課題検討の活用

調査2（3） 今後のサービス利用のニーズに対する意見

サービスの種類		ニーズ	回答数	左記の理由	サービス見込量（R9～11年度）の考え方
1	居宅介護	増加する	7	障がい疾患の方の増加、ご家族が支えてくれたが、ご高齢になり、支援が難しくなった。お一人で、家事はできないため。在宅にて過ごされている難病の利用者の増加。	○利用者の重度化や介護者の高齢化、地域移行などから訪問系サービスの必要性が高まるとの意見が見られ、将来的には利用者のニーズは増加すると見込む。 ○ただし、サービス提供事業所が少ない現状があり、ニーズに対応するためのサービス確保が課題。 ○過去3か年の利用実績は増加傾向にある。 ○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間（令和9年度から11年度）の見込量を算出する。
				障がいの重度化と高齢化。介護者の高齢化。	
				地域移行を問う時に、希望しても実際の受け皿はどうなっているのかというのが問題となり、受け皿が必要と思うケースがあるため。実際に宍粟市内で一人暮らしを実現された方の対応については、宍粟市にも柔軟な受入れをしていただいたと感じており、ニーズがあれば実現に向けての協力はしていただけると感じているが、ある程度の確約があれば進めやすい。	
				ケースの高齢化と一人暮らしとなることが増えている。	
				精神科病院からの地域移行の動向により増加	
2	重度訪問介護	増加する	3	障がいの重度化と高齢化。介護者の高齢化。	○高齢化と重度化により、増加するとの意見が多い。将来的には利用者のニーズは増加すると見込む。 ○次期計画では、過去3か年の利用実績を参考に、3年間の見込量を横ばいで推移すると見込む。
				実際、一人で生活している方は夜間のサービスを希望されているが、実質夜間対応ができる事業所がなく、最低限度の対応で頑張っている状況。施設から実際地域へ出たい人の中には24時間対応が可能ならとふみ出せない方もいる。	
				高齢化と重度化。介護保険サービスに移行できればいいが。	
3	同行援護	増加する	3	外出や受診同行の必要性。ご家族対応が難しいため。今まで、ご両親がされていたことが、ご高齢でできなくなり、増えると思う。	
				社会参加。	
4	行動援護	増加する	2	社会参加。	同上
5	療養介護	増加する	2	障がいの重度化と高齢化。医療的ケアの必要性。	
				当施設において実際必要としている方がおられたし、今後も必要性は高い。	

サービスの種類		ニーズ	回答数	左記の理由	サービス見込量（R9～11年度）の考え方
6	生活介護	増加する	2	地域で生活するため、家族と長く生活するためには必要であり、実際に利用したい方でできていない方、選ぶだけの十分な事業所がない方がいる。	○将来のニーズは、増加、減少の両意見がある。 ○次期計画では、過去3か年の利用実績を参考に、3年間の見込量を横ばいで推移すると見込む。
				介護者の高齢化により、事業所での支援希望が増える。	
		変わらない	1		
		減少する	1	利用者・保護者の高齢化により入所施設へのシフトが進む。	
7	短期入所	増加する	3	親の高齢化に伴い、利用希望は増えると思う。	○過去3か年の利用実績は増加傾向にあり、今後も増加するとの意見が多い。 ○ただし、サービス提供事業所が少ない現状があり、ニーズに対応するためのサービス確保が課題。 ○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間の見込量を算出する。
				生活介護同様、地域移行、家族との生活を選んだ時に必要となるため、地域移行を進めるなら必要。	
				介護者の高齢化により、事業所での支援希望が増える。	
		変わらない	1	家族構成の変化、緊急時に利用できるように慣れておくため等、利用の理由が多岐にわたるため。	
8	重度障がい者等包括支援	増加する	1	近くで通えるところがあった場合、希望者は増える。	○利用実績なし ○次期計画では利用を見込まない。
		わからない	1		
9	施設入所支援	増加する	3	これまで支えてきた家族の高齢化で支援力が低下している。	○将来のニーズは、増加、減少の両意見がある。 ○国施策は地域移行を軸としている。 ○次期計画では、過去3か年の利用実績を参考に、3年間の見込量を横ばいで推移すると見込む。
				介護者の高齢化により、事業所での支援希望が増える。	
				家族の高齢化などにより、将来、自宅で生活できない障がいのある人が複数予想される。地域資源も少なく、他の家族、近隣住民のサポートも期待できない。	
		減少する	2	人口減少。日中系サービス事業所の利用。また、高齢になるまで入所を希望されない。	
				地域移行を軸とする国の施策が進むのであれば減少する。現時点においても、入所施設ではなく、グループホーム等への希望が増えていると思う。しかしながら、一定数、入所施設での生活が望ましい方もおられることは事実。しかし、それも、グループホームが多様化していけば、必要なくなる時代がくれば、素晴らしいことだと思う。	

サービスの種類		ニーズ	回答数	左記の理由	サービス見込量（R9～11年度）の考え方
10	自立訓練	わからない	1		○「増加させるべき」との意見については、今後の施策の展開として別途整理。 ○過去3か年の利用実績にはばらつきがある。 ○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間の見込量を算出する。
		—	1	「増加させるべき」である。現状は環境が整っていないからニーズが把握しきれない部分があるのではないかと。本来、どんな障がいがあっても、学校を卒業すれば、世間一般の感覚と同じようにまずは仕事をするという選択肢があるのは人として必要なことだと思う。形にはこだわらず、仕事ができるという選択肢は万人に与えられる環境があってほしいと思うし、そうあるべきだと思う。地域移行も就労も当たり前のことが当たり前に選択できる環境が必要。一般就労に拘らず、就A、就Bなど誰もが働いていると実感できる場所が、決して楽しいではなく、人としてすべきこととして必要な環境として整備すべき。	
11	就労選択支援	増加する	1	制度としてできたので、対応を担ってくれる事業所は必要であり、市内に事業所があれば、相談等もしやすい。	○令和7年10月から制度施行。これまでに利用実績なし。 ○年間1～2人の利用を見込む。
		わからない	1		
		—	1	10「自立訓練」と同じ。	
12	就労移行支援	変わらない	1		○過去3か年の利用実績にはばらつきがある。 ○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間の見込量を算出する。
		—	1	10「自立訓練」と同じ。	
13	就労継続支援A型	増加する	3	工賃が高いところが利用率が高いと思うので。	○将来的には利用者のニーズは増加すると見込む。 ○過去3か年の利用実績は増加傾向にある。 ○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間の見込量を算出する。
				希望者は増加している。一般就労している障がいのある人の受け皿にもなると思われる。	
		—	1	10「自立訓練」と同じ。	

サービスの種類		ニーズ	回答数	左記の理由	サービス見込量（R9～11年度）の考え方
14	就労継続支援B型	増加する	3	ひきこもりの方の社会参加	○将来のニーズは、増加、変わらないの両意見がある。 ○在宅にいる潜在利用者への情報提供が課題。 ○次期計画では、過去3か年の利用実績を参考に、3年間の見込量を横ばいで推移すると見込む。
				事業所が増えると増加するだろう。工賃が上ってきており就労に向けて希望するケースはある。まだまだ在宅にいる障がいのある人は多いと思われる。	
		変わらない	2	全体的に作業能力が低い利用者が多く、工賃アップが期待できないため、市内他事業所との利用者獲得競争に勝てない。	
				定員一杯までの利用者確保に努める	
15	就労定着支援	—	1	10「自立訓練」と同じ。	○次期計画では、過去3か年の利用実績を参考に、3年間の見込量を横ばいで推移すると見込む。
		わからない	1		
16	自立生活援助	増加する	1	地域の中で安心して自立した生活が送れるグループホームの存在は大きく、今後新たな利用が期待される。	○利用実績なし ○次期計画では利用を見込まない。
		変わらない	1		
		—	1	10「自立訓練」と同じ。	
17	共同生活援助	増加する	6	親なき後のこと	○介護者の高齢化や支援力の低下から、ニーズは増加するとの意見も多く、将来的には利用者のニーズは増加すると見込む。 ○事業者の不足、設備整備が課題。 ○過去3か年の利用実績も増加傾向にある。 ○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間の見込量を算出する。
				軽度の障がいのある方の自立の場としての選択肢。	
				実際、入居者の中でも、グループホームに関心のある方もおられるが、設備が整っていない等の理由もあって、利用できない現状はある。もし、人員配置も設備もクリアするなら、入居者のほとんどが移行できれば、より穏やかな生活ができるのではないかと思う。	
				両親の高齢化、支援力の低下から希望する方は多くなると感じている。	
				北部域に事業所ができれば、希望者は増える。	
				市内にどれだけの対象者がおられるかわからないが、親なき後考えた場合、どれくらいの人が在宅生活を続けられるか？	

サービスの種類		ニーズ	回答数	左記の理由	サービス見込量（R9～11年度）の考え方
18	計画相談支援	増加する	3	児童のケースが増えている。 また、セルフプランの方もおられるので、専門的に支援できるのが望ましいと思う。	○過去3か年の利用実績は増加傾向にある。 ○事業所の増加やセルフプランの状況を見極めながら見込量を算出する。
				福祉サービス利用者増加に伴って。	
				障がい福祉サービス利用を希望する人が増えると必然的に増える。市がセルフプランの導入をどの程度にするかにもよるだろう。	
		変わらない	1		
		わからない	1	市内の障がいのある方の人数が把握できていないためわからないが、神戸市の方など、セルフプランの方もおり、加齢や重度化に伴い、本人、家族、施設だけで今後の生活について考えていくことに不安がない訳ではないので、もう少し受け皿があれば安心かと思う。	
19	児童発達支援	変わらない	1	少子化だがニーズは横ばいだと思う。	○3年間の見込量は横ばいで推移すると見込む。 ○次期計画では、過去3か年の利用実績を参考に、3年間の見込量を横ばいで推移すると見込む。
		減少する	1	子どもの減少。	
20	放課後等デイサービス	増加する	4	定員的に受入れができないため断ることが多々あるのが現実	○当面の利用者は増加すると見込む。 ○過去3か年の利用実績は増加傾向にある。 ○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間の見込量を算出する。
				保護者や祖父母が働きに出ているので、ニーズはまだ伸びると思う。	
				特別支援学校生の利用が今後も期待される。	
				北部域に事業所ができれば、希望者は増える。	
		減少する	1	子どもの減少。	
21	保育所等訪問支援	わからない	2		○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間の見込量を算出する。
22	居宅訪問型児童発達支援	わからない	1		○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間の見込量を算出する。

サービスの種類		ニーズ	回答数	左記の理由	サービス見込量（R9～11年度）の考え方
23	障がい児相談支援	わからない	1		○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間の見込量を算出する。
24	地域活動支援センター	増加する	1	一般企業でも、人間関係や業務についていけずストレスで心身を病む人が増えているため。	○事業所は市内に1か所のみ。 ○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間の見込量を算出する。
		変わらない	1		
25	日中ショートステイ	変わらない	2	利用されている方は十分活用していると思う。	○次期計画では、過去3か年の利用実績を参考に、3年間の見込量を横ばいで推移すると見込む。
26	その他（移動支援事業）	増加する	1	障がいのある方の高齢化が進んでいる。	○過去3か年の利用実績は増加傾向にある。 ○次期計画では、令和7・8年度（直近）の利用状況を参考に3年間の見込量を算出する。

調査3（1） 一般就労に取り組む事業所の取組内容と課題

取組内容	課題	今後の施策の方向性
募集案内の提示をするなどして一般就労につながるよう関わっている。		
一般で働きたいと希望する利用者にはハローワークの情報や探しているかの現状確認をしている。	本人の障がい特性の理解	回答にあった課題を参考にし、下記の方向性により、一般就労に向けた支援の充実に取り組む。 ①障がい特性等の理解を深めるための理解啓発、情報発信 ②企業と障がいのある人及び事業所とをつなぐ取組
利用者一人ひとりの特性や希望に応じて、一般就労につなげるための段階的な支援を行っている。日中活動への安定した参加を通じて、生活リズムの確立や対人関係の基礎づくりを支援している。	利用者の特性や体調面の不安定さにより、継続的な通所や就労に必要な生活リズムの安定が難しいケースが多いことが課題である。また、対人コミュニケーションやストレス対処など、就労に必要な基礎的スキルの習得に個人差が大きく、支援に時間を要する点も課題となっている。	
一般就労と限定してはいないが、当施設では作業的なものの提供はないため、作業やお仕事のことができる方に関しては、他施設の利用ができるよう支援し、実際に、グループホームと就労継続支援B型の利用への移行ができた方がいる。入居者のニーズや能力等に応じて、施設入所と決めつけずに、可能性がある方、希望がある方には、移行できる支援を常に意識している。	一般就労だけに拘る必要はなく、障がいに応じて、働く場所があることが大切だと考えている。就労継続支援B型であっても、生活介護の中でも作業的な取組が提供できる環境は重要。生活の場と日中活動(作業や仕事)の場所が少しでも離れている環境の設定、働く意識を当たり前として持ってもらえるような社会環境を整えていくことが大切。	
施設外就労活動		
アルバイト、パート等の求人広告はよく見るようにしている。	就労先となる企業や事業所の障がい者雇用に対する考え方がわからないので企業、事業所の情報をいかにして集めるか。	
就労移行支援事業所との連携。本人の障がい特性の理解、自己覚知への支援	本人の障がい特性に合った職種の選択	

取組内容	課題	今後の施策の方向性
ジョブコーチと西播磨障害者就業・生活支援センター、ハローワークとの連携を密にし、1年1人を目標に就労につなげるための支援をしている。		
社会性への支援、指導。施設外就労での他企業職員との連携。ご家族や相談員との連携。	市内の企業では、まだまだ障がい者雇用についての意識が低いと感じる。 障がいのある人に対する理解不足。	
研修（挨拶・コミュニケーション・自己理解・面接・一般常識等） 実習参加 会社見学 日々の一般就労へ向けた意識付け	生産活動以外の時間で研修、見学等を行うため、その時間の賃金の扱い。 事業所の運営上、出したら入れたいのでそのバランスとタイミングが難しい。	
就労移行支援の利用調整と連携	西播磨障害者就業・生活支援センターとの連携。現時点では連携できていない。	
サテライト型住居の提供 兵庫ジョブコーチや障害者就業・生活支援センターとの連携した支援が必要	就労先の企業で、障がいの特性を理解してもらうことはやはり難しいと感じる。 その場合に、ジョブコーチなどの専門職が企業との間でどちらに対しても働きかけたり支援することで少しずつ継続することができるようになっていく。	

調査3（2） 地域生活を送るうえで必要な取組について

必要な取組	区分	今後の施策の方向性
障がいの理解を深めること。	①	回答にあった具体的な取組を参考にし、下記の方向性により、地域生活を支えるための取組が必要。
地域の理解力。啓発活動の取組。	①	
周りの理解、できないところを支援できる力、支援を受ける力	①	
周りの理解	①	
児童発達支援の無償化が、現状は3歳から5歳だが、 0歳からの完全無償化 にふみ切って欲しい。近隣自治体もしている。	②	①地域の理解力を高めるため、障がいの理解啓発、情報発信
障がいのある人が地域で安心して生活を送るためには、本人の特性や希望に応じた切れ目のない支援体制の構築が重要である。日常生活の安定に向けて、相談支援や居住支援、日中活動の場の充実など、生活全般を支えるサービスの整備が必要である。さらに地域住民や企業に対する障がい理解の促進を図り、偏見や不安を軽減することで、障がいのある人が孤立せずに地域の一員として生活できる環境づくりが重要である。	①②	②本人の特性や希望に応じた切れ目のない支援体制の構築 ③移動支援の充実
地域格差、高齢の介護者を支援する仕組み。施設を利用するために、 安価に利用できる移動の支援等 。	②③	④人材の確保
生活する場所と安心して生活できるだけのマンパワーが必要	②④	
障がい者施設の利用	②	
地域住民とのつながりが大事である。コロナで途切れた地域との関係を再構築するため、 施設行事への招待や地域行事への参加 が必要。	①	
ピアサポートのような自助グループ の力は大きいと思います。判断できにくい人の支援で苦勞するため、チームでの支援体制が必要	②	
障がいへの理解	①	
認知症サポーター養成講座のような市民向けの障がい理解 ？についての講座を計画的に開催し、地域住民の理解を得る取組を行う。	①	
普段から、地域連携、地域活動が必要であり、その中で就労支援の場があることやどんな事業所があり、何を行っているのかを知っていただける場や活動が必要であると思う。	①②	
地域資源の充実。	②	
通所、買い物、金融機関、医療機関、行政機関、公共交通機関など無理なく利用できるコンパクトな生活環境をつくる	②	

調査３（３）① 市障がい福祉施策について（良い点）

良い点
相談支援が入り、お一人おひとりに必要な支援、プランが明確になっている。
顔の見える関係性がある。
支援が必要な子供達に手厚い。
サービスが充実していると思う。
情報発信の工夫
通勤助成もあり充実している。
地域で安心して暮らし続ける支援が整っている。
共生社会への取組。
穴栗市の施策について私自身が勉強不足な点はあることは前提として、とても積極的に取り組まれているという印象は正直ないが、個別支援に対して、ニーズに応えようという姿勢は大いに感じており、実際にもいろいろとご協力いただいている部分は大いにある。その点は、非常に柔軟であり、見せかけだけの施策ではなく、きちんと寄り添った対応をされている点は素晴らしいと感じている。
就労支援事業所連絡会が定期的開催されており、情報交換の場となっている。優先調達に積極的に取り組んでいただき、工賃アップの原動力となっている。引続き支援をお願いする。
市役所が率先して障がい者雇用に取り組んでいること。施策ではないが、顔の見える関係が良いと思う。
通所に掛かる交通費の助成
障がい者雇用の質の向上で一般就労への移行支援の強化

調査3（3）② 市障がい福祉施策について（改善すべき点など）

改善すべき点、重点的に取り組むべき点		回答数	左記のための取組方法など	今後の施策の方向性
ア	理解啓発、差別解消、社会参加	8	広報活動。 他市町のやってる活動を参考にする。 民間事業者がもっと参加し、意見交換ができる場を設ける。	○バリアフリー展、ボッチャリーグなど、年間を通して計画的に周知・啓発（各市民局巡回開催、定期講座なども検討） ○市民や学校、企業が参加しやすい環境（他部署事業との連携、地域を巻き込んだ取組など）をつくり、「交流」の機会を増やす。
			障がいへの理解不足や偏見が一部残っている。 地域や会社・学校への理解啓発の研修など学びの場、交流の場を設ける 取組が必要。	
			こちら側にも大いに反省点のあることだが、もっと障がいのある方が出ていける場や出て行けるような支援が受けられれば、理解を得ることもでき、更に障がいのかる方の社会性も見につき、更には社会参加の道も広がると思う。	
			市民向けに障がい者理解の講座を定期的に開催	
			地域連携の点からも、同じ市での請負ができ、社会参加できればと考えるが、会社側が就労支援の場があること自体知らない企業がほとんどであり、障がいがあることを伝えた時点で話を聞いてもらえない、又は、折り返しの電話すらない 企業が多い。理解啓発の必要性を強く感じる。	
イ	地域生活への移行	4	地域で支える受け皿と人材育成や人手がまだ十分でない。	調査3（2）参照
			暮らしの場の確保と、それにかかわる支援者の確保	
			グループホームをはじめ、住む場所、支援するマンパワーの充実	
ウ	就労支援	6	就労継続するための支援と受け皿がまだ弱い。 一般就労の受入企業が少ない。 就職後のフォローが不十分。本人の特性に合う仕事に限られる。	○企業訪問や企業と福祉事業所の意見交換会の実施などにより企業へアプローチし、企業と福祉事業所の結びつきを深めることで、福祉事業所の利用者の工賃向上や作業受注の安定、障がいのある人の企業就労先の確保につなげ、就労支援の体制強化を図る。 ○調査3（1）参照
			療育手帳を持たず一般就労が難しい方へ、 就労支援事業所で就労する方法の情報提供。	
			一般就労に拘らず、生活の場とは別の働く場、何かに取り組む場の充実。そのことが、一般就労への道も広げていく。	
			企業、事業所への周知、PR、理解を求める働きかけ	
			企業と障がいのある人をつなぐ取組 をしてほしい。 事業所単体ではなかなか前に進まない。	

改善すべき点、重点的に取り組むべき点		回答数	左記のための取組方法など	今後の施策の方向性
エ	家族支援（レスパイト）	7	医療機関との連携。受入れができる病院、施設をまとめた一覧表。相談窓口をわかりやすくする。	○緊急時への対応や家族負担の軽減のため、市内入所施設や穴栗総合病院との協議 ○医療機関との連携
			預け先不足・家族の孤立が課題。短期入所の拡充・柔軟な一時預かり・ 家族同士の交流の場づくり が必要と考える。	
			緊急事態 のことが多いので早い対応ができること。	
			緊急時の受入先の確保	
			重症心身障がい児者の家族の負担が多いが、利用先が少ない。	
オ	重症心身障がい児、医療的ケア児への支援	5	穴栗市での取組。医療機関との連携	○医療機関との連携 ○受入先等の調整
			受入先と専門人材不足が課題。看護師配置の強化・対応できる事業所の拡大・医療と福祉の連携強化に向けた取組。	
			医療的ケアが必要な障がい者児の入所施設	
			受入れ可能な事業所の獲得。	
			受入先が市内ではない。	
カ	学校との連携	5	市内の学校の窓口がわかるように、一覧に まとめてほしい。	○教育委員会との情報共有
			現場の先生は連携に前向きな人もいるが、「学校」との連携となると実現に至るにはなかなか難しい部分もあると感じている。	
			情報共有不足・支援の分断が課題。定期的なケース会議や支援計画の共有・放課後デイとの連携も強化する取組が必要。	
			教師の障がい特性や支援方法の理解	
			市の教育委員会と福祉課との連携	
キ	発達障がいに関する支援	3	地域の理解。サービスとは別の居場所。いろんな面で希薄化している。	○サービス以外での居場所づくり ○切れ目のない支援体制の構築
			重点・早期発見と継続支援の弱さが課題。乳幼児期からの相談体制強化・保護者支援・ライフステージごとの切れ目のない支援。	

改善すべき点、重点的に取り組むべき点		回答数	左記のための取組方法など	今後の施策の方向性
ク	人材育成・確保	3	障がいの訪問ヘルパーの仕事は、難しいと思われる。市からも必要性や研修の企画を発信することで、理解を深め、就業につながればと思う。	○福祉関係者に対する研修（スキルアップへの支援） ○人材確保のための理解啓発
			人手不足と専門性のばらつきが課題。研修の充実や処遇改善・働きやすい職場づくり、また障がいのある方でもサポートがあればできる可能性は広がり重要な人材となるためサポート体制の強化などの取組が必要。	
			福祉に関わる人材確保と育成は必要であると思う。どの分野でも福祉は人材確保が難しくなっている。また、人材育成も虐待、パワハラ、モラハラ等ある中で特性理解もふまえる必要である。	
ケ	その他	3	事業所が少ないため、事業所の増加。事業所が増えることで、支援が拡充すると考える。	○多職種・多機関とのつながりの強化 ○事業所や施設との連携、情報共有
			多職種・多機関の横のつながりが弱く、情報共有や連携が十分に図られていない ことが課題と考える。各職種は自分の分野には詳しいものの、他分野の理解が不足しがちで結果として支援が分断されてしまう現状がある。	
			医療的ケアが必要になった障がいのある方が利用できる施設や病院との協力体制の強化。	